

代表者（受任者）、会社名、本社所在地変更時の手続きについて

代表者（受任者（代表者から入札等に関する権限委任を受けた者））、会社名、本社所在地の変更があった場合は、速やかに手続き（吉野川市への変更届/ICカードの再取得）が必要です。（Q1 参照）

また、変更があった後の入札参加申請や入札書・辞退届の提出を、旧代表者（旧受任者）の名義のICカードで行わないようご注意ください。新代表者（新受任者）以外の名義のICカードを利用しての入札は原則無効になります。（吉野川市電子入札システム運用基準参照）

**Q1 代表者（受任者）が変更になった場合に必要な手続きは？**

A1 以下の手続きが必要です。

●吉野川市への変更届の提出

代表者（受任者）を含め有資格者名簿に登録された内容に変更が生じた場合は、速やかに吉野川市監理課へ連絡し、「変更届」を提出してください。

●ICカードの再取得

変更後の代表者（受任者）名義のICカードを取得してください。取得手続きの詳細は認証局にお問い合わせください。

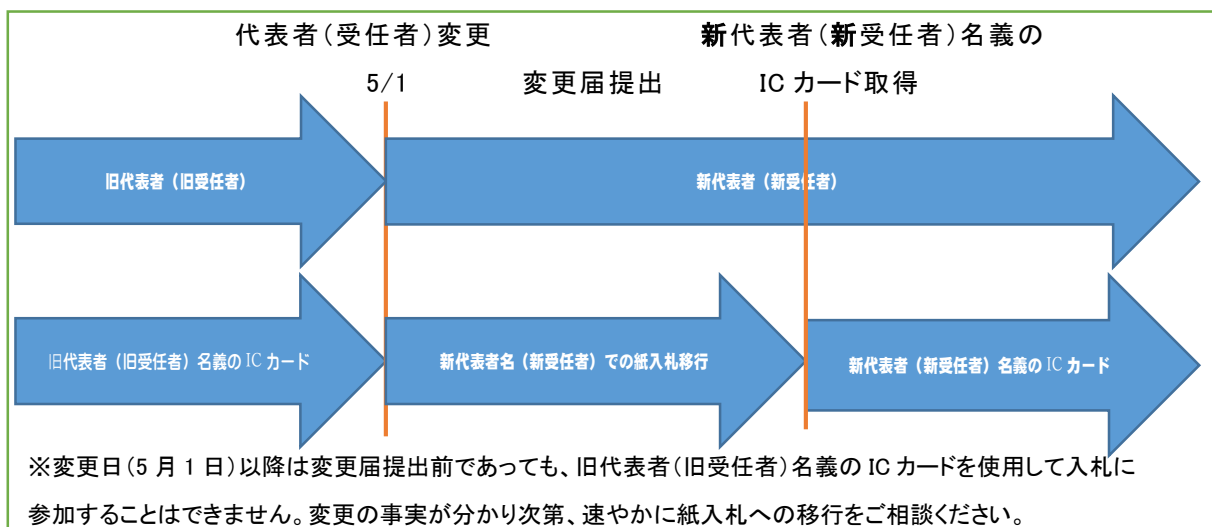
**Q2 代表者（受任者）の変更時の入札参加・辞退届の提出は？**

A2 代表者（受任者）の変更日（新代表者の就任日時等の事実発生日）以降は、吉野川市への変更届提出の有無にかかわらず旧代表者（旧受任者）名義のICカードを利用しての入札参加は原則無効となります。

新代表者（新受任者）名義のICカードをご準備いただき入札に参加してください。

なお、ICカードの取得手続き中は、『紙による入札・辞退届の提出』に変更することができます。詳細はお問い合わせください。

（例）5月1日付で代表者（受任者）変更となった場合



問い合わせ先 吉野川市建設部監理課（0883-22-2252）